

# 令和4年度 市川運送株式会社 運輸安全マネジメント

対象期間： 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

## 市川運送株式会社 安全衛生活動方針

運送業を行う企業として、輸送の安全の確保及び安全衛生の確保を会社運営上の最重要課題の一つとして位置付け、「安全が全てに優先する」との考えのもと、事故・災害の発生を無くし、全社員が健康で安心して働ける職場環境の実現を目指し、また運送業を行う企業として「企業の社会的責任」の持つ意味を考え、実践していくために、市川運送株式会社は以下の項目を全社共通の安全衛生活動の重点方針とし、各方針に沿った施策を実施していくこととする。

- I. 運行管理体制及び安全衛生管理体制を確立し、年間を通して組織的・計画的活動を行う
- II. 輸送の安全確保のための対策を講じ、交通事故の発生防止等に取り組み、トラック運送事業者として交通安全対策に真摯に取り組んでいく
- III. 製品事故撲滅が労働災害ゼロへの第一歩、との考えを基本に、リスクアセスメントを取り入れた荷扱作業対策を行い、また同時に、お客様に満足される輸送品質の実現を目標とする
- IV. 定期健康診断未受診者ゼロ・有所見率の減少を目標とし、また、産業医、医療機関等専門家との連絡を密にして、実効的な健康保持・増進対策を行い、社員の健康に対して積極的に関わる
- V. 全国交通安全週間・全国安全週間・全国労働衛生週間等各行事を、安全衛生活動の再検討・改善の機会として位置付け、行事の形骸化を防ぎ、会社として積極的にかかわり、活動する

## 令和3年度 自動車事故報告規則第2条に規定される事故の発生状況

令和3年度、自動車事故報告規則第2条に規定される各類型ごとの事故の発生はありませんでした。

本社営業所	0 件	※目標達成
伊吹営業所	0 件	※目標達成

## 令和3年度 その他の事故等の達成状況

①労働災害(重大・休業・不休)	重大0件	休業2件	不休4件
②交通事故(人身・対車両・物損)	人身0件	対車両3件	物損8件
③製品事故	4件		
④お客様からの苦情	0件	※目標達成	
⑤疾病等による休業	5件		

## 令和4年度 自動車事故報告規則第2条に規定される事故に関する達成目標

## 令和4年度 その他の事故等の達成目標

①労働災害(重大・休業・不休)	重大0件	休業0件	不休0件
②交通事故(人身・対車両・物損)	人身0件	対車両0件	物損0件
③製品事故	0件		
④お客様からの苦情	0件		
⑤疾病による休業	0件		
⑥メンタル不調による休業	0件		

## 行動目標スローガン

- 交通人身事故ゼロを達成しよう！
- お客様に満足される輸送品質を実現しよう！
- 物損・製品事故を撲滅しよう！
- 労働災害を無くし、ゼロ災を達成しよう！
- 飲酒・酒気帯び運転を撲滅しよう！
- 社速を遵守し、速度超過を無くそう！
- 無理な運行はせず、過労運転を無くそう！
- 運転・作業技術の向上を目指そう！
- エコドライブを心がけ、安全な運行を実現しよう！
- 健康に留意し、健康な心身で仕事をしよう！

## 重点実施事項

### I. 運行管理体制及び安全衛生管理体制の確立及び活動

- 1 経営トップを頂点とした運行管理体制及び安全衛生管理体制を確立し、組織として機能させる
- 2 運輸安全マネジメント(年間安全衛生管理活動計画)を作成し、計画的な輸送の安全確保対策及び安全衛生活動を行う
- 3 事故等発生時の対応の迅速・確実化を図るため、非常時の連絡体制を明確化する
- 4 衛生管理者等による事業所巡視により、不安全・不衛生事項の洗い出し・対策を行う
- 5 月1回の事故対策委員会において事故の原因等を分析し、事故防止対策活動に反映させていく
- 6 月1回の安全衛生委員会を形骸化せず、有効に機能させていく

### II. 輸送の安全確保のための取り組み

- 1 運行管理者・整備管理者の適正な選任
- 2 運行管理者・補助者による始業・中間・終業時の点呼の確実な実施
- 3 点呼実施時における、ドライバーの健康状態の確認、アルコールチェッカーを使用した酒気帯び等の確認の徹底により、体調不良・酒気帯び状態による運転の排除
- 4 デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーの全車への装着

- 5 デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーのデータ分析により運行状況を把握し、運行上の問題点の洗い出し等を行い、ドライバーへの指導・教育に反映して安全運行の確保を図る
- 6 長距離運行に際しては、運行指示書を利用した適正な運行管理の実施
- 7 配車担当者による積荷の事前チェックの徹底、および適正配車による過積載運行の排除
- 8 雇入れ時教育・初任者適正診断の実施等、有効な初任者教育を行い、また、適齢適性診断及び教育を実施し、初任運転者及び高齢運転者の事故防止対策を行い、また、一般運転者に対しても適正診断を適宜実施し、診断結果を利用した運転者教育を行う
- 9 安全会議において、トラックを運転する際の心構え・トラックの構造上の特性・過積載の危険性等、指導及び監督の指針に基づいた安全教育を繰り返し行う
- 10 月1回安全会議を開催し、運転者に対して安全教育を行うのはもとより、事故等発生時には臨時の安全会議を行い、事故の詳細の説明・原因の分析、及び再発防止対策教育を行う
- 11 長時間労働に起因する事故・災害及び健康障害を防止する為に勤務時間の短縮化等時間管理の徹底
- 12 交通安全スローガンステッカーの車両への貼付による注意喚起
- 13 事故多発場所情報の共有化等、運行経路上の危険情報を共有化し、事故防止対策に活用する
- 14 ドライバーによる日常点検、3ヶ月点検等を徹底し、また、整備管理者による計画的な車輛のメンテナンスを実施し、車輛の不具合による事故の発生を未然に防ぐ

### III.労働災害及び輸送品質対策

- 1 危険・有害事項の洗い出しを進め、RAを取り入れた事故防止対策を推進する
- 2 荷主・荷卸先・取扱荷物の情報を共有化し、製品事故・荷扱等作業中の事故の防止に努める
- 3 指差確認を徹底し、うっかり事故を撲滅する
- 4 作業マニュアルを使用した荷扱作業の標準化
- 5 第三者による積込状態の相互チェック実施の徹底
- 6 就業制限業務に対する計画的な資格取得の推進し、有資格者による作業を徹底する
- 7 定期自主検査等法定点検の実施

### IV.健康保持・増進対策

- 1 未受診者ゼロを目標とした定期健康診断の実施
- 2 深夜業務従事者に対する特定業務従事者健康診断の実施
- 3 健診結果の把握、産業医による結果分析及び有所見者への受診勧告等、健診後のフォローアップを充実させ、有所見率の減少及び疾病の早期発見に努める
- 4 産業医との連携を密にした健康管理を行う
- 5 衛生担当者が窓口となり、産業医と連携したメンタルケアの実施
- 6 長時間労働者に対する産業医による面接等の実施

### V.その他

- 1 過積載の撲滅等、全社を挙げてコンプライアンスに対する意識の向上を図り、企業の社会的責任を果たしていく
- 2 全国交通安全週間・全国安全週間・全国労働衛生週間等の行事に積極的にかわかり、安全衛生活動の再検討・改善の機会として利用する
- 3 熱中症・防寒対策等季節特有の労働災害等への対策

## 事故・労働災害等の状況

### 1. 自動車事故報告規則第2条に規定される事故の発生状況

期 間	転覆	転落	衝突	重傷等	車両故障	その他
令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで						
本 社 営 業 所	0	0	0	0	0	0
伊 吹 営 業 所	0	0	0	0	0	0
全 社 合 計	0	0	0	0	0	0
本 年 度 目 標	0	0	0	0	0	0

### 2. 1以外の事故の発生状況

期 間	人 身	対 車	物 損	製 品	そ の 他
令和3年4月1日 から					

### 3. 労働災害の発生状況及び本年度の数値目標

前年度の労働災害発生状況	期 間	死亡災害	休業災害	不休災害
	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで			
前年度の労働災害発生状況	本 社 営 業 所	0 人	1 人	4 人
	伊 吹 営 業 所	0 人	1 人	0 人
	全 社 合 計	0 人	2 人	4 人
	本 年 度 目 標 数 値	0 人	0 人	0 人

令和4年3月31日 まで	一	両	三	四	他
本 社 営 業 所	0	2	4	3	0
伊 吹 営 業 所	0	1	4	1	0
全 社 合 計	0	3	8	4	0
本 年 度 目 標	0	0	0	0	0

## 月 別 安 全 衛 生 管 理 活 動 実 施 事 項 計 画

施 策	実 施 項 目	実施評価		月 別 ス ケ ジ ュ ー ル												
		前期	今期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運 行 管 理 及 び 安 全 衛 生 管 理 体 制 の 確 立 及 び 活 動	運行管理体制及び安全衛生管理体制を確立し組織として機能させる	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	運輸安全マネジメントを作成し、計画的な輸送の安全確保対策等を行う	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	事故等発生時のため、非常時の連絡体制を明確化する	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	事業所巡視により、不安全・不衛生事項の洗い出し・対策を行う	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	事故対策委員会で事故の原因等を分析し、対策活動に反映させていく	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	安全衛生委員会を形骸化せず、有効に機能させていく	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
輸 送 の 安 全 確 保 の た め の 取 り 組 み	運行管理者・整備管理者の適正な選任	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	運行管理者・補助者による始業・中間・終業時の点呼の確実な実施	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	点呼実施時のチェックにより、体調不良・酒気帯び状態による運転の排除	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーの全車への装着	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	デジタコ等のデータ分析により運行状況を把握し、安全運行の確保を図る	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	長距離運行に際しては、運行指示書を利用した適正な運行管理の実施	△		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	配車担当による積荷の事前チェック、および適正配車による過積載の排除	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	適正診断の実施等、初任・高齢・一般運転者の事故防止対策を行う	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	過積載の危険性等、指導及び監督の指針に基づいた安全教育を行う	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	定期・臨時の安全会議を行い、事故の詳細等の分析、再発防止教育を行う	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	長時間労働に起因する事故等を防止する為に勤務時間管理の徹底	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
交通安全スローガンステッカーの車両への貼付による注意喚起	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
運行経路上の危険情報を共有化し、事故防止対策に活用する	△		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
日常点検、3ヶ月点検等を徹底し、車両の不具合による事故の発生を防ぐ	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
労 働 災 害 及 び 輸 送 品 質 対 策	危険・有害事項の洗い出しを進め、RAを取り入れた事故防止対策を推進	△		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	荷主・荷卸先情報の共有化	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	うっかり事故撲滅の為に指差確認の徹底	△		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	作業マニュアルを使用した荷扱作業の標準化	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	積込シート・第三者チェックによる荷姿確認の徹底	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
就業制限業務に対する資格取得を推進し、無資格作業を撲滅する	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
定期自主検査等法定点検の実施	○						●	●	●	●	●			●		
健 康 保 持 ・ 増 進 対 策	定期健康診断・深夜業務従事者健診の実施	○						●	●					●	●	
	健康診断実施後の有所見者に対する受診勧告等フォローの徹底	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	産業医・衛生担当者が連携したメンタルケアの実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	産業医との連携を密にした健康管理の実施	○		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
長時間労働者等に対する医師の面接等の実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
そ の 他	全国交通安全週間	○		●					●			●	●			
	全国安全週間(準備月間)	○			●	●										
	全国労働衛生週間(準備月間)	○							●	●						
	季節特有の作業環境への対策(熱中症・防寒対策等)	△				●	●	●			●	●	●	●	●	

※前年度実施評価において、良好・・・○ 比較的良好・・・△ 問題有り・・・× また前年度実施実績のない項目又は新たな実施項目は空欄とする